事業活動

2016年度一般社団法人日本加工食品卸協会の低炭素社会実行計画 評価・検証(2015年度実績)についての調査票提出の内容骨子

— 環境数値算定標準化協議会 —

 $(2015. 4\sim2016. 3)$

(提出先:農林水産省食品産業環境対策室)

* 一般社団法人 日本加工食品卸協会の会員数 正会員 111社(平成28年3月末現在)

I. 温暖化対策(CO₂排出抑制対策)

- 1. 業界報告概況
- (1)特定荷主(輸配送部門)
 - ・フォローアップに参加している会員卸数及び売上高(倉出売上高他) 10社 96,102億円(前年比104,2%)
 - •フォローアップカバー数 正会員の9.0%(10 社/111社)

(旭食品・伊藤忠食品・加藤産業・国分グループ本社・日本アクセス・日本酒類販売・マルイチ産商・三井食品・三菱 食品・ヤマエ久野)

(2)特定事業者(事業場部門)

- ・フォローアップに参加している会員卸数及び使用面積(延床面積)
 - 17社 5, 176, 445㎡(前年比110. 4%)
- ・フォローアップカバー数 正会員の15.3%(17社/111社)

(旭食品・伊藤忠食品・加藤産業・国分関信越・国分グループ本社・国分首都圏・昭和・トーカン・日本アクセス・日本 酒類販売・藤徳産業・マルイチ産商・三井食品・三菱食品・山形丸魚・ヤマエ久野・ユアサ・フナショク)

2. 自主行動計画における目標

「地球温暖化」について、加工食品業界における中間流通機能の担い手である我が業界、就中当協会会員企業は、取引先との協力により、各企業活動に伴うエネルギー消費原単位を基準年度2011年度に対し、2020年度においては事業所毎に95%の水準にすることを目標とする。

(特定荷主の輸配送・特定事業者の事業場の両部門で)

3. 目標達成のための取り組み

- (1)特定荷主(輸配送部門)
 - ・着荷主との取引慣行を見直し、配送頻度を変更

- ・最適物流拠点へ再配置して輸配送距離を短縮し、燃料使用量を低減化
- ・配送委託先ドライバーに対するエコドライブの啓発・推進
- ・車両単位の日々の運行実績を把握し、月次エネルギー使用量を自動計算化
- ・ASPサービスの運行管理システムを委託物流会社に提供
- ・共配事業を拡大推進し、業界全体で配送効率を高め CO。排出量の削減に努める
- ・配送距離短縮・積載効率向上により、売上対比の燃費の向上を図る
- ・幹線輸送業者との連携による往復荷の確保で空車率を改善
- ・小売業への工場直送比率の増加
- ・自動配車システムを導入し、配車最適化を図り車両台数を適正化し、配送距離の短縮化を図る
- ・拠点完結型の配車から拠点横断型での車両を共有する方式に移行し、実車率の向上を図る

(2)特定事業者(事業場部門)

- ・デマンド監視装置の設置による使用エネルギーの見える化の推進
- ・窓ガラスへの遮光フィルムの導入
- ・OA機器、照明器具等の省エネ機器への変更
- ・長時間離席時のパソコンの電源オフ
- ・空調の効率運転、夏季、冬季の室温の設定の徹底化
- ・クールビズ、ウォームビズの導入実施と扇風機・サーキュレーターを活用して設定温度の調整
- ・太陽光発電パネルの装着と蓄電設備の導入
- ・蛍光管の間引き
- ・省エネ型冷凍機、製氷機への設備更新
- ・ボイラーのエネルギー転換(A重油⇒都市ガス)
- ・屋根に遮熱塗料を導入実施
- ・一定のデマンド値に近づいた場合には、社内での警告を発し、夏季のピークカットを行う
- ・電気保安協会の定期検査時の対応を強化する
- ・夏季冷房温度を28℃、冬季暖房温度を20℃に設定する

4. エネルギー消費量・CO2排出量の実績

(1)特定荷主企業 10社合計数値

	2011 年度 (基準年度)	2013 年度	2014 年度	2015 年度
生産高(倉出売上高他:億円)	76,645 億円	89,198 億円	92,192 億円	96,102 億円
エネルギー消費量(原油換算 kL)	151,015 kL	174,612 kL	180,494 kL	183,110 kL
エネルギー消費原単位(原油換算/億円)	1.97	1.96	1.96	1.91
CO ₂ 排出量(t-CO ₂)	400,961	463,543	479,493	486,474
CO ₂ 排出原単位(t-CO ₂ /億円)	5.23	5.20	5.20	5.06

(2)特定事業者企業 17社合計数値

	2011 年度 (基準年度)	2013 年度	2014 年度	2015 年度
使用面積	4,433,135 m²	4,771,213 m ²	4,689,186 m²	5,176,445 m ²
エネルギー消費量(原油換算 kL)	138,528 kL	152,652 kL	143,988 kL	147,450 kL
エネルギー消費原単位 (原油換算/使用面積 100 ㎡)	3.125	3.200	3.071	2.848
調整前 CO ₂ 排出量(t-CO ₂)	233,882	336,333	327,878	323,407
調整後 CO ₂ 排出量(t-CO ₂)	204,626	290,503	326,825	320,996
調整前 CO ₂ 排出原単位 (t-CO ₂ /使用面積 100 m²)	5.276	7.049	6.992	6.248
調整後 CO ₂ 排出原単位(t-CO ₂ /使用面積 100 ㎡)	4.616	6.089	6.970	6.201

5. 2015年度のエネルギー消費量・CO₂排出量増減要因分析

(1)特定荷主(輸配送部門)

・2015年度における加工食品卸業界は、少子高齢化時代に直面し市場規模は縮小傾向となるも上位集中化が進み、売上高は104.2%と増加した。必然的に車両台数も増加し、エネルギー消費量も増加するも、原単位は配送合理化に取組み、基準年度を下回る。

(2)特定事業者(事業場部門)

・加工食品流通は、機能の高度化を目指した、フルライン物流の進展から温度帯管理の物流設備の増強があり、エネルギー消費量は増加するも、2015年度は大手を主体に効率性の高い増床があり、エネルギー消費原単位は減少する。

Ⅱ. 廃棄物対策

1. 業界報告概況

(1)食品リサイクル法定期報告対象事業者

- ・フォローアップに参加している会員卸数及び売上高 7社 7,865,895百万円
- •フォローアップカバー数 正会員の6.31%(7社/111社)

(伊藤忠食品・加藤産業・国分グループ本社・日本アクセス・トーカン・三井食品・三菱食品)

2. 自主行動計画における目標

事業所毎に発生する廃棄物の発生を抑制して、減量化し、一層の再資源化を進めて、排出物の削減に努める。特に食品廃棄物については「食品リサイクル法」に定める業種別再生利用等の実施目標(食品卸売業 70%)、発生抑制の目標値(業種別基準発生原単位 4.78kg/百万円 業界自主管理目標)に向けて取り組む。

3. 目標達成のための主要な取り組み

- ・事務消耗品の廃棄物(特に書類)の発生を極力抑制
- ・コピー紙の両面印刷及び縮小印刷による使用量の削減、書類の裏面再活用や社内封筒の複数活 用の推進

- ・電子化による紙類の使用減を図る
- ・分別収集による資源リサイクルの推進
- ・過剰梱包材・配送資材の廃止依頼
- ・流通管理による商品の不良化防止と廃棄処分の減量化
- ・「食品リサイクル法」のリサイクル率達成に向けて廃棄物管理の徹底
 - ①電子マニフェスト化による「見える化」促進
 - ②廃棄物処理ルートの見直し

4. 2015年度に実施した廃棄物対策の事例、効果

- ・2007年度に弊協会が作成した「改正食品リサイクル法への対応ガイドライン」及び「産業廃棄物の 処理について」の再改定版を策定し啓蒙・普及活動に取り組む
- ・食品廃棄物の発生抑制の業界の自主管理目標として原単位を設定
- ・食品廃棄物を循環リサイクルできるよう容器と廃棄物を出来るだけ分別した廃棄物・再資源化量等 の実績
- ・需要予測システムを導入し、発注精度向上による滞留在庫の削減

5. 食品廃棄物等排出量、および再資源再生利用量等の実績

(1)食品リサイクル法定期報告対象事業者の合計数値

	2011年度(9社)	2013年度(7社)	2014年度(8社)	2015年度(7社)
食品廃棄物排出量	3,512.0 t	2,515.5 t	2,576.0 t	2,964.4 t
循環資源再生利用量	1,167.0 t	1,307.6 t	1,379.6 t	1,478.4 t
再資源化率1 %1	33.2%	52.0%	53.6%	49.9%
再資源化率2 ※2	-	-	72.2%	64.8%
売上高合計(百万円)	5,831,223	6,960,920	7,649,459	7,865,895
発生原単位(kg/百万円)	0.6023	0.3614	0.3368	0.3769

【註釈】※1 再資源化率 1 は食品廃棄物排出量に占める循環資源再生量の割合を示す ※2 再資源化率 2 は食品リサイクル法の定める再生利用実施率を指す

6. 2015年度のエネルギー消費量·CO。排出量増減要因分析

・食品リサイクル法の改正から食品廃棄物の排出量の定期報告制度ができ、業界の食品廃棄物排出量が把握できるようになった。この定期報告事業者の数値を集計して業界の食品廃棄物排出量としている。2015年度は年間食品残渣の発生量が100tを超える事業者が前年より1社減少し、7社となり、発生原単位も低位に留める。

加工食品卸売業の新「低炭素社会実行計画」

〔一般社団法人日本加工食品卸協会会員における「地球温暖化対策」・「廃棄物対策」〕

はじめに

Samanananas

1999年3月に。社団法人日本加工食品卸協会会員における「地球温暖化対策」の取組みのガイドラインとして、「加工食品卸売業の環境自主行動計画」が策定された。この中で、中間流通業としての卸売業の日常の業務活動を通じて、CO2の排出抑制をより強く意識し、我が国全体が目指す方向・水準に当業界も同じ数値目標を明示し、かつ自らチェックしていく姿勢に対する理解を求めた。

その後、環境関連法律の改定や地球温暖化の危機意識の高揚或いは廃棄物の再資源化の強化など環境問題が著しく進化し、特に、個々企業に自己主張を求める動きが一層強まった。したがってこうした環境問題の状況変化を踏まえ、また生産と消費を結ぶ中間流通業としての社会的機能発揮が環境問題においても、その存在価値を高めるものと考えて、改めて協会会員企業が個々の計画にあたってのガイドラインとなる「新環境自主行動計画」を2008年7月に策定した。

この「新環境自主行動計画」は、2006年度を基準年度として2011年度における目標を計画したものであった。そのため2011年度終了後、速やかに2012年度から2017年度までの新たな「環境自主行動計画」の策定が必要となりましたが、東日本大震災による原子力発電の見直しから、国のエネルギー政策が大きく変わる可能性があり、環境数値にも大きな影響が出るため、暫定的措置として「暫定版 新環境自主行動計画」を策定した。

その後、2012年10月に内閣官房から依頼を受けた経済産業省より、「環境自主行動計画」の後継に相当する、「低炭素社会実行計画」の様式が配布され、当協会に農林水産省食料産業局食品産業環境対策室から「低炭素社会実行計画」の記載例を参考に本様式の策定、提出を要請された。当協会としては行政からのご指導を踏まえて環境数値算定標準化協議会並びに環境問題対応ワーキングチームで策定に向けての検討を重ね、2013年5月に「低炭素社会実行計画」をまとめた。この計画は、我が国は2013年以降の京都議定書第2約束期間には参加しないものの、京都議定書目標達成計画に基づく自主行動計画の後継であり、今後の産業界における地球温暖化対策の柱として、2013年度以降の「地球温暖化対策の計画」に位置づけされるものであった。

そしてこのたびCOP21「パリ協定」で合意された世界の平均気温上昇幅を産業革命前に比べ2℃よりも十分低く抑える。1.5℃未満に押さえるための努力を追及すること。

また日本の約束草案である、温室効果ガスを2030年度に2013年度比で▲26.0%の水準にすることを踏まえ、行政からの要請もあり当協会として新たに2030年度削減目標に向けた新「低炭素社会実行計画」をとりまとめた。

I. 温暖化対策

- 基本スタンス -

「地球の温暖化」について、加工食品業界における中間流通機能の担い手である我が業界、就中当協会会員企業は、取引先との協力により、各企業活動に伴うエネルギー消費原単位を基準年度2011年度に対し、2030年度においては事業所毎に95%の水準にすることを目標とする。(特定荷主の輸配送・特定事業者の事業場の両部門で)

このため、次の対策を計画し実行する。

*原単位とは、エネルギー消費量削減目標を立てて管理する場合の基礎となる指標で、加工食品卸売業では、輸配送部門では倉出売上高、事業場部門では使用面積当たりのエネルギー消費原単位を基準指標としている。

1. 二酸化炭素の排出量の測定

・二酸化炭素の(CO₂)の排出量の測定方法

エネルギー消費量×平均発熱量×排出係数=エネルギー使用による二酸化炭素(CO₂)排出量 *排出係数については、地球温暖化対策の推進に関する法律施行例に基づく

2. エネルギー消費原単位の削減

エネルギー消費原単位を、毎年基準年度比平均 0.25%づつ削減を目安に、結果として 2030 年度 には 2011 年度比5%減を目標とする

◇削減対象エネルギーとは

①電力 ②ガス ③ガソリン・灯油・軽油・重油 この為各事業所は、エネルギー消費量の削減に繋がるスローガン及び行動マニュアルを作成し、 削減活動を実行する。

◇二酸化炭素排出量の削減対策

- オフィス活動では
 - ①省エネ設備の導入
 - ②OA 機器、照明器具等の省エネ機器への変更
 - ③ガラスへの遮光フィルム貼付
 - ④空調の効率運転、設定温度の調整
 - ⑤不在場所の消灯やエレベーターの使用制限
 - ⑥営業車両の低公害車導入や効率利用

・物流活動では

- ①多頻度小量物流システムの効率化
- ②商品管理システムの見直し
- ③輸送トラックの大型化や積載効率向上による物流効率の改善
- ④共同化による車両数と延べ走行距離数の削減

- ⑤流通経路の短縮や物流資材の使用量の削減
- ⑥調達物流の合理化、配達物流の共同配送化
- ⑦低燃費車、ハイブリッド自動車等の導入
- ⑧アイドリングストップ、急発進抑制等による低燃費運転の励行

Ⅱ. 廃棄物対策

事業所毎に発生する廃棄物の発生を抑制して、減量化し、いっそうの再資源化を進めて、排出物の削減に努める。特に、食品廃棄物については、「食品リサイクル法」に定める業種別再生利用等の実施率目標(食品卸売業:70%)、発生抑制の業界自主目標値(業種別基準発生原単位:4.78kg/100万円)に向けて取り組む

◇具体的削減対策

オフイス活動では

- ①事務消耗品の廃棄物(特に書類)の発生の極力抑制
- ②コピー用紙の両面印刷及び縮小使用による使用量の削減、書類の裏面再活用や社内封筒の 複数回活用の推進
- ③電子化による紙類の使用減を図る
- ④分別収集(容器、紙等)による資源リサイクルの推進

・物流活動では

【川上(仕入先)への対策】

- ①過剰梱包材/配送資材の廃止依頼
- ②環境に配慮した梱包材/配送材の採用依頼(例:樹脂製パレット、荷崩れ防止用バンド等)

【社内での対策】

- ①資源物の分別徹底(段ボール、廃プラスチック類、廃棄金属等)
- ②資源物リサイクル業者の開拓と資源リサイクル推進
- ③環境に配慮した梱包材/配送資材の採用(例:通い箱、樹脂製パレット。荷崩れ防止用バンド等)
- ④流通管理による商品の不良化防止と廃棄処分の減量化
- ⑤食品残渣の再生利用

【川下(得意先)への対策】

- ①環境に配慮した梱包材/配送資材の採用提案(例:通い箱、樹脂製パレット、荷崩れ防止用バンド等)
- ②返品削減

皿. 推進体制の明確化

低炭素社会実行計画に掲げる目標達成のため、各企業内に「環境問題対策」を担当する部署を 設け、また分掌を明示して、計画の策定と進捗管理を行う。

全従業員に対する「環境問題」の教育を行い、エネルギー消費量の削減と廃棄物対策の「環境問題」について意識の高揚を図る。

以上

平成28年度情報システム研修会開催 データ利活用がもたらす流通の未来を共有化

- 10月28日 -



開会の挨拶をする 情報システム研究会座長 高波圭介氏

10月28日(金)東京日暮里のホテルラングウッドに於いて会員卸、賛助会員等の情報システム担当者を対象とした「平成28年度情報システム研修会」を全国卸売酒販中央会との共催で開催した。当日は40社98名が参加した。日食協情報システム研究会副座長の福岡 隆氏(伊藤忠食品(株))の司会進行で始まり、最初に情報システム研究会座長の高波圭介氏(国分フードクリエイト(株))が開会の挨拶を行い、「日食協として流通BMSの普及状況を確認しているが、着実に裾野がひろがってきていることを感じている。また昨年この研修会で異業種卸団体や小売団体と協働してINSネット提供終了に伴うJCA手順の取り扱いと流通BMSの普及推進につ

いて共同宣言をする意向をお話したが諸事情によりまだ実現されていない。お詫び申し上げる。日食協独自では公表していることではあるが。本日の研修会が業界の情報革新の一助になればと思っております」と述べた。続いて奥山専務理事が、日食協事業活動報告として、9月に行われた日本卸売学会にパネラーとして参加した内容を報告し、食品卸売業が、抱えているマーケティング上の課題・戦略の方向性について述べた。卸が主体となってデータマネジメントプラットフォーム構築し、情報利活用体制を創造して新情報武装型卸売業として進化する事を提言。そのためにはデータサイエンスに対する人材育成が急務と結んだ。続いて行われた個別セミナーでは、品質系商品情報の標準化に取り組む商品情報授受標準化会議(PITS)の御供講之氏(国分グループ本社)ら5人が講師として登壇。特に今回は経済産業省「流通・物流分野における情報利活用に関する研究会」の委員を務めた白鳥和生氏(日本経済新聞社編集局調査部次長)が講演し、今年5月に公表された研究報告の内容とそれを踏まえた卸売業の情報利活用の方向性を詳しく語った。講演終了後、会場を移して懇親会を行い、開宴の挨拶と乾杯の発声を全国卸売酒販中央会専務理事の江國清志氏が行い、中締めを国分グループ本社(株)の板東直人氏が行って閉会した。



情報システム研修会 会場



情報システム研修会 懇親会 会場

平成28年度情報システム研修会 講師 ・演題



「流通システム標準普及推進協議会」の活動について

一般財団法人 流通システム開発センター 研究開発部 主任研究員 坂本 真人 氏



「商品情報授受標準化に向けた取り組み」

国分グループ本社株式会社 低温フレッシュ・フードサービス統括部 事業開発課長 兼 フレッシュ課長 御供 講之 氏



「製・配・販連携協議会」の活動状況について

公益財団法人 流通経済研究所 専務理事 加藤 弘貴 氏



「卸業界における情報の利活用の方向性」 〜経済産業省研究会の調査報告書を踏まえて〜

株式会社 日本経済新聞社 編集局 調査部 次長 白鳥 和生 氏



「lot 活用による顧客エンゲージメント革新」 ~食品流通における顧客との絆を深めるデジタル戦略~

日本アイ・ビー・エム株式会社 コマース事業部 アソシエイト・パートナー 久保田 和孝 氏

第9回 全国事務局会議開催

- 11月11日 -

11月11日(金)午後12時より、日暮里のホテルラングウッドにて第9回全国事務局会議を開催した。最初に初参加の方もあり各自自己紹介と各支部の近況について報告しあった。ついで奥山専務理事から11月9日に行われた理事会の内容について説明があり情報を共有化した。最後に本部に対する要望及び決算、予算の日程について確認し、終了後は例年のように当日同会場で開催される関東支部経営実務研修会に合流していただき研修をしていただいた。



全国事務局会議 会場

第2回 政策委員会開催

- 11月22日 -

11月22日(火)午前10時45分より日本橋三越本店特別食堂会議室に於いて本年度第2回目の政策委員会を開催した。主要議題は、11月9日に行われた理事会の議案内容の共有化と午後から開催される賛助会員幹事店会の運営についての確認であった。また食品取引改善協議会と消費税転嫁・表示カルテル推進協議会に関して問題発生事案がないことについても確認した。最後に今後の日程等について確認し閉会した。



第23回 賛助会員幹事店会開催

- 11月22日 -



賛助会員幹事店会で 挨拶をする 三菱食品(株) 杉山吉彦氏

第23回賛助会員幹事店会を11月22日(火)午前11時45分より日本橋三越本店特別食堂会議室にて開催した。当日は昼食後奥山専務理事の司会進行で始まり、冒頭弊協会政策委員長の杉山吉彦氏(三菱食品(株))が挨拶し「この賛助会員幹事店会を明るい会議にして、皆さんに卸売活動に忌憚のない意見を頂戴したい」と述べた。ついで賛助会員を代表して竹内秀樹氏(味の素(株))からご挨拶をいただき、議案に入った。最初に奥山専務理事から11月9日に行われた日食協の理事会の内容を報告、ついで意見交換テーマに入り、出席の賛助会員全員から①「製・配・販連携協議会が取り組む活動内容について」(・返品削減の進め方について・配送効率化の推進について)②「流通変革に対応して期待される卸売業」とはの3点について意見

が述べられ、意見交換を行った。最後に来年の会議日程(平成29年5月16日(火))について確認し閉会した。



賛助会員幹事店会で 挨拶をする 味の素(株) 竹内秀樹氏



賛助会員幹事店会 会場



NTT東日本/西日本の「INSネット」提供終了(予定)に伴う今後のJCA手順の取扱いと流通BMSの普及推進について

平成28年11月15日 オール日本スーパーマーケット協会 一般社団法人新日本スーパーマーケット協会 一般社団法人日本スーパーマーケット協会 日本チェーンストア協会 日本チェーンドラッグストア協会 一般社団法人日本ボランタリーチェーン協会 全国菓子卸商業組合連合会 一般社団法人日本加工食品卸協会 食肉流通標準化システム協議会

わが国小売業者と卸売業者間の受発注データ交換のための標準通信手順として、昭和 55 (1980) 年に「JCA 手順」を制定し、流通業界の統一手順として広く採用され流通の効率化に大きく貢献してきました。一方、本年 9 月になって、JCA 手順の伝送を支えている「INS ネット(ディジタル通信モード)」が平成 32 (2020) 年度後半をもって提供終了予定である旨の説明が、同サービスを提供する東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社(以下、NTT 東日本/西日本)のホームページにおいて公表されました。

NTT 東日本/西日本の INS ネット(ディジタル通信モード)の提供終了によって、直ちに JCA 手順の利用ができなくなることが確定しているわけではありませんが、今後の JCA 手順の利用に当たっては、著しい伝送の遅延や通信障害による伝送の遮断等が起きる可能性を完全に排除しきれず、JCA 手順による EDI においては、その機能を完全に確保することが不透明な状況となってきました。

平成 20 (2008) 年には、次世代の EDI 標準として「流通 BMS」が策定され、関係業界の普及 推進の取組みもあって流通 BMS の普及は確実に進みつつあるものの、一方で数万社ともいわれる 多くの事業者において未だに JCA 手順による受発注データ交換が行われている現実があります。

このままでは、平成 32 (2020) 年度後半には多くの事業者の EDI 取引に大きな影響が出るおそれがあり、小売業においては発注不可、卸売業・メーカーにおいては受注不可の状況が発生する等、現在の多様な消費財流通を脅かす重大な事態に陥ることも想像されます。

このような状況を踏まえて、上記の流通9団体では、関係業界の皆様、また現在もJCA手順を利用して商取引を行っている事業者の皆様に現状をお伝えするとともに、今後の流通業界の標準 EDIとして流通 BMS 導入の必要性を訴え、その準備に必要十分な時間を設けて普及推進活動に取り組むことといたしましたので、皆様のご理解ご協力をお願い申し上げます。

記

- 1. 上記各団体においては、現下の状況について傘下の会員企業と十分に共有を図り、取引先、関係業界も含め、改めて流通 BMS の普及啓発に取り組みます。
- 2. 今後新たに EDI システムを導入し、商取引を開始する事業者に対しては、 JCA 手順に基づく接続によらず、流通 BMS を標準 EDI として広く推奨を 行います。
- 3. 現行の取引先の流通 BMS への移行、今後の新たな EDI 接続時における 流通 BMS の推奨に際しては、当該事業者間で十分に協議を行い、取引先の 適切かつ円滑な選択・実施に留意するよう努めます。
- 4. 上記の各団体は相互に連携・協力して、流通 BMS による新たな EDI 接続に際しては現実的で取り組みやすい様々な導入手法を提案し、さらに流通 BMS の普及が加速するよう取り組みます。

【本件に関する問合せ等】

◆オール日本スーパーマーケット協会(総務部 中村)

〒532-8515 大阪府大阪市淀川区西中島 5-14-10 新大阪トヨタビル 9 階 電話 06-6307-2570 (協会のホームページ) http://www.ajs.gr.jp/

◆一般社団法人新日本スーパーマーケット協会(事務局長 島原)

〒101-0047 東京都千代田区内神田 3-19-8 櫻井ビル 4 階 電話 03-3255-4825 (協会のホームページ) http://www.super.or.jp/

◆一般社団法人日本スーパーマーケット協会(理事・事務局長 江口)

〒103-0027 東京都中央区日本橋 2-2-6 日本橋通り二丁目ビル 10 階 電話 03-5203-1770 (協会のホームページ) http://www.jsa-net.gr.jp/

◆日本チェーンストア協会(政策第二部 田沢)

〒105-0001 東京都港区虎ノ門 1-21-17 虎ノ門 NN ビル 11 階 電話 03-5251-4600 (協会のホームページ) http://www.jcsa.gr.jp

◆日本チェーンドラッグストア協会(事務局 上杉)

〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜 2-5-10 楓第二ビル 4 階 電話 045-474-1311 (協会のホームページ) http://www.jacds.gr.jp/

◆一般社団法人日本ボランタリーチェーン協会(常務理事·事務局長 中津)

〒110-0015 東京都台東区東上野 1-2-13 カーニープレイス新御徒町 3 階 電話 03-5818-7321 (協会のホームページ) http://www.vca.or.ip/

◆全国菓子卸商業組合連合会(専務理事 酒井)

〒110-0013 東京都台東区入谷 1-18-7 東京菓子会館 2 階 電話 03-3874-9450 (連合会のホームページ) http://www.jcwa.info/

◆一般社団法人日本加工食品卸協会(専務理事 奥山)

〒103-0023 東京都中央区日本橋本町 2-3-4 江戸ビル 4 階 電話 03-3241-6568 (協会のホームページ) http://homepage3.nifty.com/nsk-nhk/

◆食肉流通標準化システム協議会(事務局:公益財団法人日本食肉流通センター 宮田)

(協議会のホームページ) http://www.jmtc.or.jp/council/summary.html

経緯・詳細の説明

■JCA 手順(J 手順)の誕生

日本チェーンストア協会は、主要な卸売事業者、財団法人流通システム開発センター(現:一般財団法人流通システム開発センター)の協力を得て、昭和 55 (1980) 年にわが国の小売業者と卸売業者間の受発注データ交換のための標準通信手順として「JCA 手順」を制定しました。当時は、コンピュータ異機種間でのデータ交換(EDI)を可能にする統一的な通信手順がなかったため、流通業界のオープンシステムの先駆けとして注目を集め、昭和 57 (1982) 年には通商産業省(現:経済産業省)によってわが国の流通業界の統一手順(名称:J 手順)に指定され、消費財流通に係る在庫や人件費、販売機会ロスの削減等に大きな効果を上げ、流通の効率化に貢献してきました。

その後、受発注以外にも EDI の適用業務を拡幅したり、関係業界とのオンライン化が拡大する動きが加速する一方、インターネットの急速な普及等により、JCA 手順では対応が困難な課題…「伝送スピードが遅い」、「漢字や画像データ等のデータ種が伝送できない」、「伝送するデータ項目が固定長のため項目追加が困難である」、「個別仕様のデータ項目やメッセージレイアウトも多く、効率化の障害となっている」…等の課題も浮き彫りになってきました。

■流通 BMS の制定

同協会では、JCA 手順のこれらの課題を克服し、さらに消費財流通の効率化、製配販三層の取組みの最適化を図るため、平成17 (2005) 年に日本スーパーマーケット協会と共同で次世代の標準 EDI 策定に係る研究に着手し、平成19 (2007) 年にはインターネット環境等に適合した基本的な通信手順の仕様を確定しました。

一方、期を同じくして、経済産業省において「流通サプライチェーン全体最適化促進事業」が開始され、平成 18 (2006) 年から平成 20 (2008) 年にかけて流通業界の新たな EDI 標準化検討が行われ、上記の取組みを踏まえた「流通 BMS」として一連の次世代流通標準が制定されました。

この流通 BMS の制定によって、

- ●データ種やデータ項目(メッセージ)の標準化と XML 化による効率化と最適化
- ●インターネットに基づく通信手順による伝送の高速化
- ●伝票レス・検品レス取引想定による業務の効率化

の実現が可能となりました。

■流通 BMS の普及と通信インフラにおける新たな課題

平成 21 (2009) 年には、次世代の EDI 標準としての流通 BMS の普及を図るため、流通システムの近代化と効率化を推進してきた一般財団法人流通システム開発センター内に「流通システム標準普及推進協議会(略称:流通 BMS 協議会)」が設置され、標準仕様のメンテナンスと普及推進の活動が展開されてきました。

これらの取組みによって流通 BMS の普及は確実に進みつつあるものの、一方で数万社ともいわれる 多くの事業者において、未だに JCA 手順による受発注データ交換が行われている現実があります。

このような状況にもかかわらず、近年、JCA 手順による通信に必要な専用モデムの製造や保守サポートの停止、また本年 9 月には、NTT 東日本/西日本から提供されている「INS ネット(ディジタル通信モード)」が平成 32 (2020) 年度後半をもって提供終了予定である旨が同社のホームページで公表さ

れています。

NTT 東日本/西日本の INS ネット (ディジタル通信モード) の提供終了によって、直ちに JCA 手順の利用ができなくなることが確定しているわけではありませんが、JCA 手順を利用する限り、一般公衆回線に変更するしか通信手段を確保する方法がなく、一般公衆回線による伝送では、今後さらに活発化する EDI において、著しい伝送の遅延や通信障害による伝送の遮断等が起きる可能性を完全に排除しきれない状況となっています。さらには、このような環境下では、一般公衆回線上での EDI の事前の接続テストを実施することもまったく不透明な状況にあり、JCA 手順による EDI では、その機能を完全に確保することが困難となるおそれも出てきました。

■今後のJCA 手順の取扱いと流通 BMS の普及推進

このままでは、現在の高度で多様な消費財流通を脅かす重大な事態に陥ることになりかねず、また、直前のお知らせでは対策が間に合わないことも懸念されるため、早期に情報共有を図り、インターネットによるインフラ基盤への移行を進めて、受発注等に係る円滑な EDI 環境の確保を急ぐ必要があります。オール日本スーパーマーケット協会、一般社団法人新日本スーパーマーケット協会、一般社団法人日本スーパーマーケット協会、日本チェーンストア協会、日本チェーンドラッグストア協会、一般社団法人日本ボランタリーチェーン協会、ならびに全国菓子卸商業組合連合会、一般社団法人日本加工食品卸協会、食肉流通標準化システム協議会では、関係業界の皆様、また現在も JCA 手順を利用して商取引を行っている事業者の皆様にこのような現状をお伝えするとともに、今後の流通業界の標準 EDI として流通 BMS 導入の必要性を訴えるため、皆様のご理解ご協力をお願いすることとしたものです。

将来にわたって、豊かで安全な消費財流通を確保するためにも、広く皆様のご理解ご協力をお願い申 し上げます。

●参考:「『INS ネットディジタル通信モード』提供終了予定について」(平成 28 年 9 月 12 日 NTT 東日本/西日本ホームページ)

https://www.ntt-east.co.jp/info/detail/160912 01.html

●用語の解説

· EDI:

Electronic Data Interchange の略称。業種・業態の枠を超えた商取引のデータ交換に関する標準規約に基づく、企業間オンライン・データ交換システムであり、製造から販売に至る企業間商取引の事務・業務の総合的な合理化システムのこと。

·流通BMS:

流通ビジネスメッセージ標準の略称(BMS は Business Message Standards の略)。流通業界の国際標準仕様を基に、わが国の商習慣などを考慮したインターネットを利用する流通業界の標準 EDI 仕様のこと。経済産業省事業の中で検討され、2007 年 4 月に公開。

●添付資料

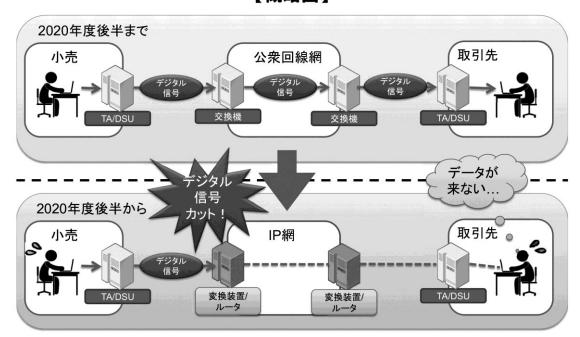
別紙 1. 「INSネット(ディジタル通信モード)」終了によるEDIへの影響【概略図】

別紙2.「流通BMSとは」(流通BMSの概要)

別紙3. 流通BMS対応の製品・サービス数

INSネット(ディジタル通信モード)終了によるEDIへの影響 【概略図】

別紙1

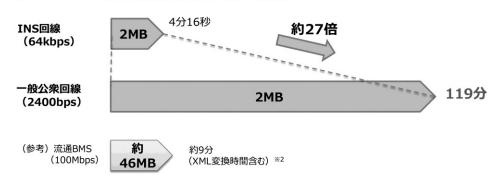


→ 何らかの通信手順への移行が必要となります。

INS回線からアナログ回線に移行した場合の問題点

通信速度: INS回線(64kbps)から
 一般公衆回線(2400bps)に移行すると
 通信速度は1/27以下になります。**1

例:2MBのデータを送信した場合にかかる時間(理論値)



- → 通信に時間がかかるためリードタイムが長時間になる。 納品時刻に間に合わせるためには締め時間の大幅な前倒しなどが必要になり、 実際には、業務運用上、対応は非常に困難となる。
 - ※1 数値はいずれも理論的に可能な最大速度であり、
 - 実測値はさらに低速である。
 ※2 流通BMSのデータフォーマットはXMLであるため、変換が必要。
 また、固定長からXMLにデータ変換すると、データ量が23倍程度になる。

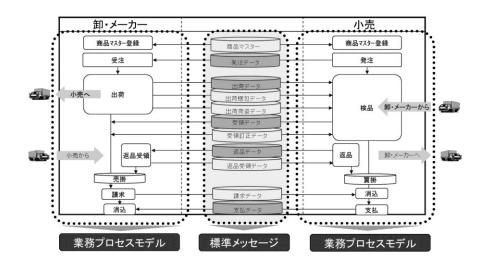
別紙2

流通 BMS とは

消費財流通業界における受発注の「標準データ交換」=「標準 EDI」

流通 BMS は、2006~2008 年度の経済産業省の委託事業として、時代に即したインフラを使用した新たな EDI 標準を策定することにより、現状の課題を解決し、より効率的かつ高度な企業間における情報交換・連携を実現することを目的として策定された。

スーパーマーケット、百貨店、ドラッグストア、ホームセンターなどのさまざまな小売業態の特性 に対応するとともに、食品や日用品・化粧品、アパレルのほか、生鮮品特有の取引や預り在 庫型センター取引などの業種の特性にも対応している。



別紙3

流通 BMS 対応の製品・サービス数

(2016/09/27 現在)

EDI(通信+XML)製品 48

サービス (ASP/SaaS) 39

通信基盤 12

認証サービス 3

物流ラベル作成ソフト 4

(注)流通 BMS のロゴマークの使用を許諾した製品・サービス

製品・サービスの詳細は

流通 BMS 協議会(http://www.dsri.jp/ryutsu-bms/) ホームページ ⇒「情報コーナー」

⇒「ロゴマーク使用許諾製品」をご参照ください。